自立支援・介護予防・重度化防止及び介護給付の適正化に係る目標と取組の評価

自己評価結果：◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…達成できなかった

第９期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和7年度（年度末実績）			
テーマ （キーワード）	現状と課題	第9期における 具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価内容	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止								
通いの場への支援	○住民自身が運営する活動を地域に広げていき、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していく地域づくりが求められている。 ○高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく生活し続けることができるよう、高齢者の社会参加の場と機会の提供に取り組む必要がある。	①シニア健康応援隊の育成・活動支援 ②介護予防に資する住民主体の活動の推進 ③リハビリテーション専門職による住民主体の介護予防活動への支援	① ・シニア健康応援隊養成講座実施数　1回/年度で実施 （R3～6年度実績：1回/年度） ・養成講座修了者累積数 R6：195、R7：205、R8：215 （R3～R6年度実績：R3：159、R4：175、R5：186、R6：193） ・手ぬぐい体操活動拠点への参加者延べ人数 R6：7100、R7：7600　R8：8100※ （R3～6年度実績：R3：1900、R4：5529、R5：6611、R6：7144）） ※令和6年度の実績値を踏まえて目標値を再設定。 ② ・手ぬぐい体操活動拠点の充実 ・シニアの部活による自主グループの立ち上げグループ数 5グループ/年度 （R3～6年度実績：R3：7、R4：7、R5：11、R6：10） ③ ・介護予防出前講座実施 ・リハビリテーション専門職派遣実施	【評価方法】 目標で設定した指標の達成状況等で評価 【評価時期】 年度末	① ・「シニア健康応援隊」（介護予防リーダー）の育成（1回実施） ・養成講座修了者累積数（１９８人） ・手ぬぐい体操活動拠点への参加者延べ数（７４３４人） ② ・手ぬぐい体操活動拠点数（１１か所、１３グループ） ・シニアの部活による自主グループの育成（8グループ） ③ ・介護予防出前講座（２８件） ・リハビリテーション専門職派遣（１４件）	○	①地域の通いの場の周知やシニア健康応援隊（介護予防リーダー）の育成により、通いの場の参加者数が増加した。 ②手ぬぐい体操の通いの場は、新規で立ち上げることができ、シニアの部活による自主グループでは、立ち上げを目指しての支援を積極的に取り組んだ。 ③既存の自主グループに対して、継続支援として活動意欲が低下しないよう、専門職を派遣し知識のブラッシュアップを行うなどを行った。また専門職による講話を取り入れたり、グループ同士の繋がりや情報共有を図れるような交流会を各地域包括支援センター圏域で実施し、グループ活動継続支援に努めた。	＜課題＞ 通いの場の増加や参加者数の増加が落ち着きを見せ、今後、既存の介護予防に資する住民主体の通いの場の活動継続及び新規立ち上げのための支援が必要となっている。 ＜対応策＞ 住民主体による通いの場づくりのアプローチ手法の検討を行い、更なる活動の担い手の育成を行っていく。
ケアマネジメントの質の向上	○介護支援専門員は、中立・公平性を維持しながら、基本プロセスを確実に実施し、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントを提供する必要がある。このためには、介護支援専門員の更なる資質の向上を図り、専門性を確立していく必要がある。	①区独自のアセスメントシートの作成、活用 ②介護予防ケアマネジメント実務者研修の実施	①区独自のアセスメントシートをケアマネジメントの現場で活用する。 ②介護予防ケアマネジメント実務者研修を実施する。（年１回）	○年に1回、地域包括支援センター職員を対象とした介護予防ケアマネジメント実務者研修を実施し、研修や実施後のアンケートを通して、必要な情報共有や、感想・意見等の把握を行う。	①アセスメントシートを活用することで、利用者の意欲や生活機能の状況を的確に把握するよう努めた。 また、アセスメントシートの活用を促すため、地域包括支援センター職員等に配付する介護予防ケアマネジメントに関するマニュアルにおいて、アセスメントシートの特徴や記入上の留意点等の内容を盛り込み、周知を図った。 ②介護予防ケアマネジメント実務者研修を実施し、必要な情報共有や意見交換等を行った。また、参加者に対しアンケートを実施した。	○	①アセスメントシートを活用し、利用者本人の趣味活動、社会的活動、生活歴及び意欲等を聞き取ることで、利用者に合った目標設定を行うことができた。 ②研修において、外部講師の総合事業に関する講義を受け、介護予防ケアマネジメントに関する知識、理解をより一層深めることができた。また、アンケートにより研修による定期的な知識の再確認は有意義であるとの感想が寄せられた。	＜課題＞ 研修を定期的に実施する必要があるが、研修テーマに適した講師の選定や予算との調整が困難。 ＜対応策＞ 引き続き研修の運営方法や研修内容について検討を行う。

自立支援・介護予防・重度化防止及び介護給付の適正化に係る目標と取組の評価

自己評価結果：◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…達成できなかった

第９期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和7年度（年度末実績）			
テーマ（キーワード）	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	目標の評価方法	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
ケアマネジメントの質の向上	○介護支援専門員は、中立・公平性を維持しながら、基本プロセスを確実に実施し、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントを提供する必要がある。このためには、介護支援専門員の更なる資質の向上を図り、専門性を確立していく必要がある。	○実務経験年数別の介護支援専門員研修の継続実施	・区が行う介護支援専門員の研修では、グループ討議や講演を効果的に組み合わせた実務経験年数別の研修を継続し、ケアマネジメントの全体的な質の向上に努めていく。	○開催回数（実務経験年数別の研修を各１回以上開催） ○受講者アンケート	実務経験年数別に介護支援専門員新任研修・現任研修・主任研修を１回ずつ実施した。	○	実務経験年数別に研修を実施した。受講者アンケートでは、「分かりやすかった」「役に立った」の割合が新任研修、現任研修、主任研修ともに9割以上だった。	＜課題＞ オンライン研修の場合、集合研修の場合と比べて介護支援専門員同士の横のつながりを作りづらい側面がある。 ＜対応策＞ グループでの演習時間を設けることでより主体的な学びへと繋げ、さらに介護支援専門員同士のネットワークの構築もできるよう、実施内容について引き続き検討していく。
ケアマネジメントの質の向上	○地域ケア会議を通して、地域における関係機関や介護支援専門員間のネットワークの形成を促していくことにより、高齢者に対する自立支援に資する包括的・継続的なケアマネジメント実現のための支援を行っている。 ○多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することによって、高齢者の課題解決を支援するとともに、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上が求められている。	○専門的視点を有する多職種連携による地域包括ケアシステムの推進のための地域ケア個別会議の定期的な開催 ○地域に共通する課題の抽出や有効な支援策の検討につなげていく体制整備、地域支援ネットワークの構築のための地域ケア推進会議の実施	・地域ケア個別会議の開催回数 12回開催 ・地域ケア推進会議の開催回数 1回開催	○会議の開催回数 ○地域課題へと結びつく地域ケア個別会議の開催 ○地域課題の解決に向けた資源開発や政策形成につながる地域ケア推進会議の開催実績	○地域ケア個別会議 令和7年度　12回開催 ○地域ケア推進会議 令和7年度　1回開催	○	○地域ケア個別会議の定期的な開催のため、主催の地域包括支援センターと検討委員との調整を区が行う形で、オンライン開催で実施した。 ○令和2年度以降、6回目の地域ケア推進会議を開催し、地域を支える社会基盤の充実を図った。	＜課題＞ 地域ケア個別会議における事例検討が、地域課題の抽出まで結びつきづらい側面がある。また、事例提供可能な事業者が減少し、事例選定に苦慮する場面が増加している。 ＜対応策＞ ・会議後にモニタリングを実施し、会議の効果を様々な角度から確認、評価可能なプロセスを示していく。 ・アドバイザー研修の受講者が中心となり、関係者がそれぞれの役割や地域包括ケアシステムの推進に役立てていく全体像を認識できる仕組みづくりを行っていく。 ・事業者のみならず、地域包括支援センターからも事例提供を行い、地域に共通した課題を抽出していく。
高齢者の社会参加・就労支援	○高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるように、加齢による身体機能の低下を予防し、心身の機能向上をはかり、高齢者の社会参加や地域貢献を通じたいきがいづくりを支援し、健康推進や介護予防を図っていく必要がある。	○めぐろシニアいきいきポイント事業の実施	・対象活動の拡大、活動内容の充実 活動場所（R6）　16施設と4活動 （R7）　16施設と4活動 （R8）　16施設と4活動 ・新規サポーター登録の追加 （年35人）	○社会参加・地域貢献につなげられたか ○活動内容の充実につなげられたか ・年度末評価 サポーターへのアンケートの実施	○研修・登録会：2回実施 ○ステップアップ研修：1回実施	○	23名の新規登録者を集めることができた。	＜課題＞ 新規登録者や活動場所の拡充。 ＜対応策＞ サポーター登録研修会の開催、既サポーターのスキルアップ、施設における活動メニューの検討、活動場所の拡大等、今後も高齢者の社会参加を促すために引き続き本事業の拡充について取り組んでいく必要がある。

自立支援・介護予防・重度化防止及び介護給付の適正化に係る目標と取組の評価

自己評価結果：◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…達成できなかった

第９期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和7年度（年度末実績）			
テーマ（キーワード）	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	目標の評価方法	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
住民への普及啓発	○加齢に伴って心身が衰え、社会的つながりが弱くなった状態である「フレイル」の対策が重要となっており、フレイルサポーター養成講座や、フレイルチェック会を実施している。 ○フレイルサポーター育成のため、フレイルサポーター養成講座開催等により、フレイル対策を強化していく必要がある。	○各種説明会・研修・講座の実施、配布物等による区民・事業者への普及啓発 ○めぐろフレイル予防プロジェクトの推進	・フレイルサポーター養成講座修了者数（人） R6：15、R7：15、R8：15 （R4～6年度実績：R4：20　R5：18、R6：14） ・フレイルチェック会等実施数（回） R6：20　R7：20　R8：20 （R4～6年度実績：R4：7　R5：14、R6：18）	【評価方法】 目標値との数的比較 【評価時期】 年度末	○フレイル予防講演会受講者数　140人 ○フレイルサポーター養成講座修了者数　19人 ○フレイルチェック会実施数　12回	○	フレイルサポーター養成講座修了者数及びフレイルチェック会実施数は目標数値近く実施した。また、講演会の参加者は会場の収容人数上限に近くなっている。	フレイルサポーターを継続的に養成しフレイル予防の普及啓発を進めるとともに、講演会などによる普及啓発も継続して取り組んでいく。
生活支援（協議体の整備）	○ネットワークの拡大や地域資源の把握、住民同士の関係づくりを進めるとともに、住民主体で運営される協議体を活用し、地域課題の共有や、住民・ボランティア等による生活支援に向けた取組について、引き続き進めていくことが求められる。	○協議体の活動	・第2層協議体による地域課題の共有、支え合いの推進と通いの場の創出 実施目標（生活支援コーディネーター（協議体）の活動） 令和7年度　25回 ・区全域を対象とした第1層協議体による情報交換会の開催	○各協議体及び定例会での確認	区内5地区それぞれで「第2層協議体」を合計27回開催し、地域課題の共有や取組の検討を行った。 また、「第1層協議体」においては、第2層協議体情報交換会を開催し、近隣区の取組紹介を通じて、協議体間の情報共有や相互交流を促進した。	○	各協議体で実施した座談会やイベントの開催、地域だよりの発行等を通じて、情報共有および地域のつながりを強化する取組を進めることができた。	<課題> 協議体活動を通じたさらなる機能強化 <対応策> 協議体の活動を通じて見られる「住民の意識変化」や「地域における新たな支え合いの芽生え」といった成果を丁寧に受け止めるとともに、現場の創意工夫がもたらす効果を可視化する。 そのうえで、これらの取組が地域活動の継続・発展につながるよう、協議体を軸とした活動の充実や関係者間での共有を図る仕組みづくりを進める。
生活支援（生活支援コーディネーター）	○社会資源の把握や関係団体との顔の見える関係づくりを進めるとともに、高齢者等の生活上のニーズとのマッチングや、住民主体による生活支援に向けた取組の促進に取り組んでいる。 ○高齢者に限らず多世代を新たな担い手として捉え、人材確保や活動場所の拡充について、コミュニティ・ソーシャルワーカーと連携しながら、一体的に進めていくことが課題である。	○生活支援コーディネーターの活動	・協議体活動の支援 ・生活支援サービスの提供体制整備に向けたコーディネート	○区と社会福祉協議会で開催する定例会での確認	第1層・第2層生活支援コーディネーターによる定例会を開催し、コミュニティ・ソーシャルワーカーの活動を含めた実績報告書（令和6年度）を作成した。	○	定例会を継続して実施し、関係者間の連携強化を図るとともに、広報誌「みんなのささえあいレポート」を通じて、地域活動や生活支援コーディネーターの取組等の情報発信を行った。 これらの取組により、地域の支え合い活動の促進につなげることができた。	＜課題＞ コミュニティ・ソーシャルワーカーとの連携体制の強化と実践的な情報共有 ＜対応策＞ 生活支援コーディネーターが地域で把握した課題や気づきをコミュニティ・ソーシャルワーカーと継続的に共有し、相互の役割を活かした連携を進める。 あわせて、誰もが安心して生活し、社会参加できる地域づくりに向け、関係機関との協働を通じて地域に必要な社会資源の充実・構築を図っていく。

自立支援・介護予防・重度化防止及び介護給付の適正化に係る目標と取組の評価

自己評価結果：◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…達成できなかった

第９期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和7年度（年度末実績）			
テーマ（キーワード）	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	目標の評価方法	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
介護給付の適正化								
要介護認定の適正化	○年間1万件を超える認定審査を行うため、認定審査会に複数の合議体を設置している。合議体によって判定結果に差が生じることがないようにする必要がある。	○合議体議長会の開催（年1回開催） ○認定調査員現任研修の実施（目標受講者数：85名）	・合議体間の判定結果の標準化	○合議体ごとの特徴や傾向、判定結果変更率を確認する。 ○調査員現任研修後のアンケートを集計することにより、理解度等を確認する。	○合議体議長会の開催（オンライン） ・開催日：令和7年10月22日 ・出席委員：14人 ○認定調査員現任研修を委託で実施。外部講師による研修をオンラインで行った。 ・実施回数：2回（令和7年12月24日（午前・午後）） ・受講人数：合計69名	○	○合議体ごとの審議状況や疑問点等について意見交換を行い、情報共有を図ることができた。 ○研修後アンケートの集計結果では、研修内容に関する質問項目に対して、「大変良かった」「良かった」との回答が全ての項目において9割を超えた。また、自由意見欄では、「認定審査会がどのような手順で進められているのかを学び、選択を間違えない事や介護の手間、頻度をわかりやすく記入する事が大切だと知った。今後、調査資料の作成に活かしていきたい。」等の意見があり、調査員の知識、技能の習得及び向上を図ることができた。	＜課題＞ ○各審査会間の意見交流の機会が議長会のみである。 ○認定調査員現任研修の充実、業務分析データの活用。 ＜対応策＞ ○会議録は出席者だけではなく、審査会各委員へ送付している。 ○研修後のアンケートや業務分析データ等を活用し、研修内容の更なる充実を図る。また、研修の実施方法についてもより効果的な方法を検討する。
ケアプラン点検	○ケアプランがケアマネジメントプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なものになっているかを、医療・福祉の専門家等の第三者と保険者、介護支援専門員が一緒に確認することにより、サービス提供の改善を図り、介護給付の適正化につなげる必要がある。	○主任介護支援専門員連絡会との連携によるケアプラン点検の実施	・東京都の「ガイドライン」を活用したケアプラン点検を実施し、介護支援専門員が作成した居宅サービス計画（ケアプラン）について自立支援に資する適切なケアプランとなっているか介護支援専門員に「気づき」を促す。	○点検事例数（8事例以上） ○参加者アンケート	令和7年度は8事例実施した。	○	年間計画のとおり実施でき、参加者アンケート結果からは参加者が新たな視点での気付きを得たことが確認できた。また、点検者となっていない主任介護支援専門員についても「目黒区の主任介護支援専門員として要求されるスキル」として捉えるようになっており、主任のスキルアップに良い影響が見込まれる。	＜課題＞ 事例提出や点検に伴う介護支援専門員の負担が大きく、事業の継続性の観点から見直しが必要となっている。 ＜対応策＞ ケアプラン点検の質を維持しながら、参加者の負担軽減を図る方向で、主任介護支援専門員の意見等も踏まえながら、令和8年度中に事業の実施方法等について、一部見直しを行う。
住宅改修・福祉用具	○適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護給付の適正化を図る必要がある。	○住宅改修・福祉用具の点検	・事業者、介護支援専門員に対し制度の趣旨・手続き等の理解の促進を図る。また、提出書類の点検等を行い、受給者の状態に対応した適切な住宅改修、福祉用具の給付につなげる。	○申請受付ごとに評価。申請書類の二重確認により適正な給付であることを確認。	○住宅改修は、申請書類（理由書、現場写真等）による点検を実施（申請件数：677件） ○福祉用具は、申請書類（申請理由、パンフレット等）による点検を実施（申請件数：993件）	○	○住宅改修については、受給者の状況や状態に対応した改修内容になっているか、不要な部材の使用や不要な改修費が含まれていないか事前申請の点検を徹底した。また、完了報告書等の提出の際には、現場写真等により適切に改修されていることを確認した。 ○福祉用具については、利用者の身体状況を確認するとともに、購入理由や製品価格等を精査し、適切な購入であることを確認した。	＜課題＞ 現地調査が必要となる申請が発生した場合に、調査に対応するための人員体制が十分でない。 ＜対応策＞ 7年度においても、申請書類の確認を徹底したことで、現地調査まで必要と思われる申請はなかったが、今後調査が発生した場合は、限られた人員の中で都度対応していく。

自立支援・介護予防・重度化防止及び介護給付の適正化に係る目標と取組の評価

自己評価結果：◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…達成できなかった

第９期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和7年度（年度末実績）			
テーマ（キーワード）	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	目標の評価方法	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
縦覧点検・医療情報との突合	○適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護給付の適正化を図る必要がある。	○縦覧点検・医療情報との突合の実施	・給付実績の点検を行い、請求内容の誤りや医療と介護の重複請求を早期に発見して適正な給付を実現する。	○国民健康保険団体連合会から月１回送付される帳票を点検	○縦覧点検は、受給者ごとに複数月にまたがる給付実績を確認し、提供されたサービスの整合性、算定日数等を点検（点検件数：17,220件） ○医療情報との突合は、受給者の各医療制度での入院情報と介護保険の給付状況を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を実施（点検件数：301件） ※点検件数には、国民健康保険団体連合会に委託している分を含む。	○	毎月継続して点検を実施し、請求内容の誤りや重複請求について過誤申立てに繋げた。	＜課題＞ 国民健康保険団体連合会から送付される帳票を全て活用し、適正化に向けて事業所にお知らせを送付しているが、全ての事業者が対応するとは限らない。 ＜対応策＞ 適正化に向けて、過誤申立に繋げる努力をし、根気よくお知らせを送付することで事業者の自覚を促す。
指導監督	○介護サービスの質の確保及び利用者保護を図り、介護保険制度の円滑な運営を確保するため、介護サービス事業者に対して、サービスの内容や介護給付等に係る費用の請求等に関して、法令や基準等に照らし、必要な助言や指導等を行っている。 ○近年では、虐待等の課題に対して、通報・苦情等のあった事業所に時機を逸せず適切かつ厳正な指導を行うことが求められており、関係所管との連携が必要である。 ○提供事業所の増加により効果的かつ効率的な指導検査手法の確立が必要である。	○事業者に対する指導・監督	・介護サービス事業者に対して、介護サービスの内容や介護給付等に係る費用の請求等に関して、法令や基準等に照らし必要な調査を実施し、事業者等に対して必要な助言や指導等を実施し、サービスの質の確保と利用者の権利擁護に努める。 実施目標 （令和7年度） 運営指導　 39事業所 集団指導　　2回	○実地指導の実施箇所数 ○集団指導の実施回数 ○集団指導時のアンケート実施	○実地指導事業所数： 18事業所（20サービス） ○集団指導： 1回 （動画配信1回： 区内地域密着型サービス事業所、施設系サービス事業所等対象）	△	○目標数値には届いていないが、指導未実施事業所及び前回指導から一定期間経過している事業所を中心に実地指導を行った。 ○集団指導は、、区が指定するサービス事業所に対して、主に記録の整備についての指導を動画配信により実施した。（実施時期：令和7年9月） ○集団指導については、動画配信の方法での実施に評価を得た。	＜課題＞ 指導検査を担当する職員が、人事異動等により変わるため、検査員の質を一定に保つことが課題である。 ＜対応策＞ 検査員のスキル向上のために、研修実施、外部研修受講、勉強会等を行い、指導検査の知識の習得及び質の向上に努める。 当日検査のポイントを絞り時間短縮を図る等、効率よく指導検査を実施する体制を構築する。